

は し が き

- 1 この犯罪統計書は、犯罪統計規則及び同細則に基づいて制定された「犯罪統計事務処理要領」により、県下各警察署において作成された犯罪統計原票の内容等を素材とした令和7年の犯罪統計である。
- 2 本書における件数、人員の計上方法は次のとおりである。
 - (1) 件数
原則として被疑者の行為数によって定めている。ただし、1人数件又は数人数件の場合で一定の条件に該当するときは、包括1件とする等の計上方法をとっている。(犯罪統計細則第6条「犯罪件数の決定基準」)
 - (2) 人員
同一人が数罪を犯し、又は数人が数罪を犯した場合は、法定刑の最も重い罪(法定刑が同じときは主たる罪)につき1人又は数人として計上している。(犯罪統計細則第5条「被疑者票の作成」)
- 3 予備罪等の一定の犯罪については、次のような方法をとっている。
 - (1) 未遂罪及び予備罪は、殺人予備罪を除き、それぞれの既遂の罪に含めている。
 - (2) 「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」第2条から第4条に規定する罪は、その行為態様に応じ、強盗又は窃盗の罪に含めている。
 - (3) 「暴力行為等処罰ニ関スル法律」第1条から第1条ノ3までに規定する罪は、その行為態様に応じ、暴行、傷害、脅迫、器物損壊の罪に含めている。
 - (4) 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」に規定する罪は、その行為態様に応じ、殺人、脅迫、恐喝、詐欺、賭博、公務執行妨害、犯人蔵匿証拠隠滅、逮捕監禁、略取誘拐、信用毀損・威力業務妨害、建造物等損壊に含めている。
- 4 本書における用語等の意義は、次のとおりである。
 - (1) 用語
 - ア 刑法犯
「刑法(道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く。）」、「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律」、「公衆等脅迫目的の犯罪行為等のための資金等の提供等の処罰に関する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」に規定する罪をいう。
 - イ 特別法犯
「刑法」及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」に規定する罪並びに交通法令違反以外の罪をいう。
 - ウ 包括罪種
刑法犯のうち、被害法益、犯罪態様等の観点から類似性の強い罪種を包括した分類名称をいう。
 - エ 重要犯罪・重要窃盗犯
治安情勢を観察する場合に、統計上、その指標となる犯罪として掲げるものをいう。
重要犯罪とは、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつをいう。
重要窃盗犯とは、侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいう。
 - オ 認知件数
警察において発生を認知した犯罪の事件数をいう。

- カ 検挙件数
警察において検挙した事件（解決事件を含む。）の数をいう。
- キ 検挙人員
警察において検挙した事件（解決事件に係る者を除く。）の被疑者の数をいう。
- ク 補導人員
警察において触法少年として補導した少年の数をいう。
- ケ 解決事件
刑法犯として認知され、既に統計に計上されている事件であって、これを捜査した結果、刑事責任無能力者の行為であること、基本事実がないことその他の理由により犯罪が成立しないこと又は訴訟条件・処罰条件を欠くことが確認された事件（件数）をいう。
- コ 非少年事件・少年事件、20歳以上の者と少年の共犯事件
非少年事件とは、20歳以上の者が犯した事件をいい、少年事件とは14歳以上20歳未満の者が犯した事件をいう。両者の共犯事件を20歳以上の者と少年の共犯事件という。
- サ 犯罪少年
特に断りのない限り、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年をいう。
- シ 触法少年
14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいう。
- ス 高齢者
65歳以上の者をいう。
- セ 来日外国人
我が国にいる外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住権を有する者等）、在日米軍関係者及び在留資格不明者以外の者をいう。
- ソ 既届（事件）
警察が犯罪の発生を認知する前に、被害者又はその代理人等から自発的に警察に届出のあったこと（事件）をいう。
- タ 特別な名称
- (ア) 嬰兒殺とは、1年未満の乳児を殺害（未遂を含む。）した場合をいう。
 - (イ) 侵入盗とは、住宅又は住宅以外の建物に侵入し、金品を窃取するものをいう。
 - (ウ) 乗り物盗とは、自動車、オートバイ又は自転車を窃取するものをいう。
 - (エ) 非侵入盗とは、侵入盗及び乗り物盗以外の窃盗をいう。
 - (オ) 検挙率
認知件数に対する検挙件数の割合を百分比で表したもので、その算出方法は次のとおりである。

$$\frac{\text{検挙件数（当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。）}}{\text{当該年の認知件数}} \times 100$$

5 その他

- (1) 令和元年の各種数値については、平成31年1月1日から4月30日までの数を含む。
- (2) この統計書に使用されている年次は、すべて暦年である。
- (3) 本資料の図表による構成比については、四捨五入の関係で、合計の数値と内訳の数値の計が一致しない場合がある。

犯罪統計書（令和7年）

目 次

図表	1
第1 犯罪の概況	11
1 刑法犯	11
(1) 発生（認知）状況	11
ア 概況	11
イ 罪種別発生（認知）状況	13
ウ 警察署別発生（認知）状況	22
(2) 犯罪の被害状況	
ア 生命・身体の被害	24
イ 財産の被害	24
(3) 検挙状況	
ア 概況	26
イ 罪種別検挙状況	27
ウ 身柄措置別検挙状況	31
エ 女性に係る犯罪	33
オ 高齢者に係る犯罪	35
2 特別法犯検挙状況	36
3 少年犯罪の状況	38
4 暴力団犯罪の状況	41
5 来日外国人犯罪の状況	43
第2 資料	
1 刑法犯	
刑法犯罪種別状況	
1 刑法犯 年次別 認知・検挙状況 (1) (2) (3) (4) (5)	45
2 刑法犯 罪種別 認知・検挙件数及び検挙人員	50
3 刑法犯 罪種別 認知、検挙件数・人員表 (1) (2)	52
4 刑法犯 警察署別包括罪種別 認知・検挙件数 検挙人員 前年対比	54
5 重要犯罪・重要窃盗犯 認知・検挙件数・検挙人員 前年対比	55
6 警察署別 重要犯罪・重要窃盗犯 認知、検挙状況 (1) (2)	56
7 窃盗 手口別 認知・検挙件数及び検挙人員	58
8 窃盗 手口別 警察署別 認知、検挙、人員表 (1) (2)	59
9 刑法犯 都道府県別 包括罪種別 認知・検挙件数及び検挙人員 (1) (2) (3) (4)	61

認知状況

10	刑法犯 罪種別 認知の端緒別 認知件数(1)(2)	65
11	窃盗 手口別 認知の端緒別 認知件数(1)(2)	67
12	刑法犯 罪種別 発生場所別 認知件数(1)(2)(3)(4)	69
13	窃盗犯 手口別 発生場所別 認知件数(1)(2)(3)(4)	73
14	侵入窃盗 発生場所別 侵入口 侵入手段別 認知件数(1)(2)(3)(4)(5)...	77
15	刑法犯 包括罪種別 市町村別 認知件数及び犯罪率	82
16	刑法犯 包括罪種別 交番・駐在所別 認知件数	84

検挙状況

17	刑法犯 罪種別 主たる被疑者の犯行時の年齢別 検挙件数	89
18	窃盗 手口別 主たる被疑者の犯行時の年齢別 検挙件数	90
19	刑法犯 罪種別 犯行時の年齢別 検挙人員	91
20	窃盗 手口別 犯行時の年齢別 検挙人員	92
21	刑法犯 罪種別 初犯者・再犯者別 再犯者の前回処分別 検挙人員(1)(2)...	93
22	刑法犯 罪種別 身柄措置・送致別 検挙人員	95
23	窃盗 手口別 身柄措置・送致別 検挙人員	96
24	刑法犯 罪種別 前科数別 検挙人員(成人)	97
25	窃盗 手口別 前科数別 検挙人員(成人)	98

犯罪の被害状況

26	刑法犯 罪種別 被害者の年齢・性別 認知件数(1)(2)	99
27	刑法犯 罪種別 死傷被害者数(1)(2)	101
28	財産犯 被害額・被害回復額 対前年比較及び被害品別 認知・検挙件数 (1)(2)(3)(4)	103

2 特別法犯

1	特別法犯 違反法令別 取締・検挙件数及び検挙人員	107
2	警察署別 違反法令別 検挙件数・検挙人員(1)(2)(3)	108

3 少年犯罪

1	刑法犯 罪種別 年齢・学職別 犯罪少年・触法少年 検挙・補導人員 (総数表・女性表)	111
2	特別法犯 違反法令別 年齢・学職別 犯罪少年・触法少年 検挙 補導人員 (総数表・女性表)	113
3	少年の福祉犯 違反法令別 検挙件数・検挙人員及び福祉を害された少年の数 (1)(2)(3)(4)	115

4 暴力団犯罪

1	暴力団等犯罪 刑法犯 罪種別 被疑者の地位別 検挙件数・検挙人員	119
2	暴力団等事件 検挙状況(刑法犯・警察署別)	120
3	暴力団等事件 罪種別 検挙状況(刑法犯・特別法犯)	121

5 外国人犯罪

1 来日外国人による 刑法犯 国籍別 罪種別 検挙件数・検挙人員	
(1) (2) (3) (4)	123
2 来日外国人による 特別法犯 国籍別 違反法令別 検挙件数・検挙人員	
(1) (2)	127
3 出入国管理及び難民認定法 違反態様別 国籍別 検挙人員	129